

# 令和4年度 安来市地域包括支援センター事業計画

## ■ 基本方針

- 「第8期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(2年次)に基づき、関係機関との密接な連携により、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最後まで生き甲斐と尊厳をもって自分らしい暮らしができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。特に、本年度は第9期計画の策定準備に向けた調査、研究活動に取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する人の急増、孤立・孤独問題の深刻化など複雑・複合化したニーズが増加している。従来に増して「断らない相談支援」の実施と、いつでも相談に応じる体制強化(24時間相談・休日相談等)を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向け、包括的な相談支援体制を図るべく、多機関連携で取り組む「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた政策提案に努める。
- 又、外出機会や人との交流の自粛が長引く中、健康二次被害への対応が重要な課題となっており「こけないからだ体操」(週1回)をはじめ、専門職による「短期集中予防サービス」(通所型サービスC)の本格稼働により、PDCAサイクルによるフレイル予防、介護予防に取り組む。
- 「地域ケア会議」の充実により、個別地域ケア会議では「困難事例の課題解決」をはじめ「自立支援型ケアマネジメント」では多職種連携により自立支援・重度化防止に取り組む。校区別地域ケア会議・安来市地域ケア推進会議では「住まい」をテーマに意見交換を行い政策形成に努める。
- 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、昨年度は感染対策を中心とした計画を策定した。本年度は「自然災害」への対応力強化を踏まえた計画を策定し「業務継続計画」(BCP)を完成させる。

## ■ 実施事業

### I. 包括的支援事業

#### (1) 総合相談支援業務

地域住民の抱える様々な困りごとに対し、ワンストップで「断らない」相談支援窓口として、関係機関との連携・協働により包括的な相談支援体制の構築に努める。

##### ① 日常的な相談支援

- ・電話、来所、訪問による相談対応。
- ・公式SNSアカウントを運営し、若年世代に身近な相談受付方法により、「8050・20問題」「ヤングケアラー」等の発見しにくい問題を早期発見し早期対応に努める。
- ・ホームページ上の相談コーナーにおいて相談受付を行い、様々な世代への相談支援を行う。
- ・通いの場(こけないからだ体操、ミニサロン、ミニデイ)、地区民協、自治会等が主催する会合等に出向き、地域の実情、生活課題などの把握及び相談支援を行う。

##### ② 時間外相談の受付と緊急対応の実施

- ・携帯電話への転送により、土日・祝祭日・年末年始の相談受付と緊急対応を行う。

##### ③ 「休日相談」の充実

- ・日時 毎月第1日曜日・第3日曜日 午前9時30分～12時
- ・会場 安来市中央交流センター2階 第1会議室

##### ④ 「ミニ講座」の充実

- ・日時 毎月第3日曜日 午前9時30分～12時
- ・会場 安来市中央交流センター2階 第5会議室

## **新⑤「単位民児協定例会」及び「支部定例会」への巡回訪問（16地区）**

- ・複雑で深刻な課題を複数抱えるケースが増加している中、地域の第一線で活動する民生児童委員の「定例会」に訪問（アウトリーチ）し、情報交換と課題共有を行い、課題を抱えるケースの早期発見等地域の実態把握に努める。
- ⑥総合相談管理データベースシステム「ゆめと」の活用
  - ・データベースの構築により速やかな統計処理と地域課題の把握・分析を行う。
- ⑦地域におけるネットワークの構築
  - ・校区别地域ケア会議（各校区1回）、安来市地域ケア推進会議（年1回）、総合相談支援事業業務委託事業所連絡会（年2回）の開催。
  - ・地区社協、交流センター、自治会等との連携。（随時）
- ⑧地域の実態把握及び対象者の把握
  - ・日常の相談業務により、地域課題の把握や潜在的ニーズの発見・早期対応。
  - ・民生委員、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所、地域（自治会等）からの情報収集。
  - ・困難ケースについては、必要に応じ個別地域ケア会議を随時開催。
- ⑨専門的な相談支援・高齢者やその家族が身近なところで専門職による相談・援助が受けられるよう市内3か所の在宅介護支援センターへの委託により総合相談を実施。

## **(2) 権利擁護業務**

高齢者虐待、消費者被害、財産などの権利侵害に関する通報及び相談に対し、迅速な権利擁護対応を行うとともに、権利擁護機関や制度につなぎ専門的・継続的な権利擁護業務を実施する。

- ①高齢者虐待の対応
  - ・安来市虐待防止マニュアルにより迅速な虐待対応。
  - ・虐待ケース検討会の開催及びコアメンバー会議への参画。
  - ・虐待実務者会議及び虐待防止対策協議会への参画。
  - ・地域見守り（気づき）シート活用による啓発及び早期発見。
  - ・「高齢者虐待防止研修会」への協力。
- ②成年後見制度の利用促進と活用
  - ・松江家庭裁判所及び安来市権利擁護センター（中核機関）等との連携により相談・手続支援を行う。
  - ・「成年後見制度活用講座」の開催。
- ③措置への協力支援
  - ・虐待対応による分離保護の支援、入所判定委員会への参画。
- ④困難事例への対応
  - ・虐待判断なしとなった困難ケース等の「個別地域ケア会議」の開催。
  - ・行政及び基幹相談支援センター等、関係機関との連携による対応。
- ⑤消費者被害の防止
  - ・民生委員、在宅介護支援センター、介護支援専門員等との連携による未然防止及び早期発見。
  - ・安来市消費生活センター等との連携による消費者被害の対応支援。

## **新⑥意思決定・終活支援**

- ・身元保証、死後事務の理解を深める「研修会」の開催。
- ・死後事務事業「検討会」の設置。
- ・安来市版エンディングノート「絆ノート」の普及啓発。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者の状況変化に応じて包括的かつ継続的な支援を実施する為、地域における関係機関等との連携体制づくりや介護支援専門員協会、民生児童委員等との連携強化を進める。また、定期的な地域ケア会議を開催し、個別課題の抽出、ネットワーク構築、個別課題の解決、自立支援型ケアマネジメントと自立支援介護の普及推進を図るなど包括的・継続的ケアマネジメント業務を実施する。

#### ① 個別地域ケア会議

- ・自立支援型ケアマネジメント会議（5月～2月）
- ・自立支援型ケアマネジメントにおける専門職の同行訪問
- ・自立支援型ケアマネジメント会議 「アドバイザー研修会」  
期 日 令和4年6月1日（水）13：30～16：00  
会 場 広瀬社会福祉センター（視聴覚室）  
内 容 アドバイザー研修会  
講 師 株式会社ライフリー代表取締役（作業療法士）佐藤 孝臣 氏
- ・自立支援型ケアマネジメント会議 「公開講演会」  
テーマ「短期集中予防サービスと住民運営通いの場との連動及び会議の効果性について」  
期 日 令和4年11月21日（月）13：30～16：00  
会 場 広瀬社会福祉センター（視聴覚室） オンライン講演  
講 師 株式会社ライフリー代表取締役（作業療法士）佐藤 孝臣 氏

#### ② 校区別地域ケア会議

校 区	期 日	会 場	テーマ
1 中 校 区	9月14日（水）	安来中央交流センター	住まいと生活の一体的な 「居住支援」を考える
2・3 中 校 区	10月11日（火）	広瀬社会福祉センター	
広瀬 中 校 区	11月8日（火）	広瀬社会福祉センター	
伯太 中 校 区	12月13日（火）	いきいきの郷はくた	

#### ③ 安来市地域ケア推進会議

- 期 日 令和5年2月23日  
会 場 安来市総合文化ホール アルテピア（小ホール）  
テーマ「住まいと生活の一体的な居住支援を考える」  
講 師 一般財団法人 高齢者住宅財団企画部長 落合 明美 氏 他

#### ④ 介護支援専門員に対する支援

##### <個別支援>

- ・困難ケースに対する介護支援専門員への個別支援（随時）
- ・ケアマネからの相談シートによる個別相談支援（随時）

##### <集団支援>

- ・介護支援専門員研修会（新人研修含）  
期 日 令和5年3月上旬  
会 場 広瀬社会福祉センター
- ・主任介護支援専門員連絡会  
第1回 期 日 令和4年6月1日  
会 場 広瀬社会福祉センター  
第2回 期 日 令和4年12月  
会 場 広瀬社会福祉センター

- ・ケアプラン研修会等への協力（安来地域介護支援専門員協会共催）

期 日 令和4年5月14日（土）13：30～15：30（オンライン開催）

内 容「アセスメント研修会」講師 美作大学 社会福祉学科 講師 田中 涼 氏

- ・在宅医療・介護連携に向けた研修会等への協力（安来市在宅医療支援センター共催）
- ・社会資源情報誌の改訂・提供（年1回）

#### (4) 一般介護予防

各地域での「こけないからだ体操」や「ふれあいプラザ」を拠点とする短期集中予防サービス（通所型サービスC）、認知症予防事業を一体的に実施する。また、専門職による効果測定をはじめ、ICT等を活用した科学的根拠に基づくフレイル予防、介護予防、認知症予防の一体的な推進を図る。

##### ①住民運営通いの場「こけないからだ体操」の拡充

リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職と連携し、地域における「こけないからだ体操」の拡充を行う。

	開始年度	校区	地域	会場
新規団体 (5団体)	令和4年度	一中	宮内町	社日交流センター
		二中	大塚町	大塚交流センター
		広瀬中	広瀬町比田	比田交流センター
			広瀬町八幡町	八幡町公会堂
			広瀬町石原	下石原公会堂
継続団体 (13団体)	令和3年度	一中	十神地区	安来中央交流センター
		三中	赤江地区	赤江交流センター
		三中	荒島町	大西町公会堂
		広瀬中	広瀬町本町	広瀬中央交流センター
		伯太中	伯太町安田中の上	中の上集会所
		全市	ふれあいプラザ	ふれあいプラザ「機能訓練室」
	令和2年度	一中	安来町南城谷(2団体)	南城谷公会堂
		三中	飯梨町	開公会堂
		広瀬中	広瀬町中の丁	広瀬社会福祉センター
	令和元年度	一中	島田町	島田交流センター
		伯太中	伯太町日次地区	日次老人集会所
	平成30年度	広瀬中	広瀬町町帳	町帳集会所

##### ②短期集中予防サービス（通所型サービスC）

介護予防拠点施設「ふれあいプラザ」にて、通所による「運動・栄養・口腔」に関するプログラムを短期間集中的（3カ月間）に提供する。

クール	日程	対象	会場
第1クール（伯太地域）	5月10日 ～8月9日	事業対象者 ～要支援1・2の方。	ふれあいプラザ 「研修室」
第2クール（広瀬地域）	8月23日 ～11月22日		
第3クール（安来地域）	11月29日 ～3月14日		

## II. 認知症施策推進事業

認知症疑いのある人の早期発見・早期対応により、適切なサービス利用や生活環境調整等につながるよう支援する。認知症地域支援推進員を複数配置し、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームとの連携により、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等が受けられるように支援する。又、市民への認知症の正しい知識と理解を深める普及啓発事業を実施するとともにケアマネジャーや事業所への支援を通じて認知症ケアの向上に努める。

### (1) 認知症地域支援推進員の複数配置

・認知症地域支援推進員専従職員2名と兼務職員7名により相談支援体制の強化を図る。

### (2) 認知症理解普及促進事業

①「認知症サポーター養成講座」の開催（企業、学校、地域、団体等）随時

②「認知症講演会」の開催

期 日 令和4年12月3日（土）

会 場 アルテピア「小ホール」

講 師 丹野 智文 氏（若年認知症当事者）

内 容 若年認知症と本人交流会について

③「もの忘れトレーニング・プログラム実施による認知機能への効果検証」

・週1回の「こけないからだ体操」と「もの忘れトレーニング・プログラム」を一体的に実施し、認知症・フレイル予防にどのような効果をもたらすのか鳥取大学との共同研究により検証する。

### (3) 在宅生活支援体制づくり

・認知症地域支援推進員が市や関係機関等と連携し、認知症ケアパスの普及、認知症の早期発見や予防、認知症の方や家族への支援を行うことで、支援ネットワークの充実に努める。

・認知症の方やその家族の相談に応じ、必要に応じて訪問、受診支援等を行う。

・認知症疾患医療センターや介護保険事業所等と連携し、助言等を行う。

### (4) 認知症初期集中支援チーム推進事業

・医師、医療および介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を2チーム制により運営し、迅速かつ効率的な支援を行うことで認知症の人や家族、地域などに早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた集中支援を行う。

### (5) 本人及び家族介護者への支援事業

①「認知症家族のつどい」の開催（毎月第3月曜日／ふれあいプラザ研修室）

少人数制の介護者同士の話し合いや情報交換により、心身の負担軽減やリフレッシュを図る

②「本人交流会」の開催（隔月1回／ふれあいプラザ交流室）山陰どまんなかプロジェクト（随時）

認知症本人同士が集い、楽しく安心して話し合い、相談しあえる居場所づくりを行い、自分たちの思いや希望を社会に発信していける場づくりを目指し開設する。

③「男性介護者のつどい」の開催（年1回／ふれあいプラザ研修室）

男性介護者同士の話し合いにより男性特有の課題等についての意見交換を行う。

④「パートナー養成研修」の開催

チームオレンジのステップアップ講座や認知症サポーター養成講座受講者でステップアップの講習を希望されている市民等を対象に、認知症当事者を支援する「パートナー」の養成を行い、コーディネートを実施する。

⑤「オレンジカフェ」の開催（月1回／ふれあいプラザ研修室）

認知症当事者が企画当初から参画し、認知症初期の段階から「出かけられる場」「相談できる場」として「オレンジカフェ」を開催する。介護保険の利用が必要な時期までの空白の時間を埋めることができ、認知症の当事者の社会的孤立、状態の悪化の軽減に努める。

#### (6) 高齢者見守りネットワークへの参画

行方が分からなくなった高齢者を事件・事故から守るために、地域の関係機関が連携して、早期発見・保護に努めるシステムを構築する会議へ参画する。また安来市における実態把握を行い、必要な情報共有や連携のあり方、新たな社会資源に向けての検討を行う。

### Ⅲ. 組織運営の強化

#### 新 (1) 業務継続計画 (BCP) の策定

##### (2) 包括事業「評価」の実施と公表

全国統一の評価指標 (55 項目) を安来市独自の評価法により、自己評価・行政評価を行い介護保険運営協議会での審議を経てホームページに公表する。

##### (3) スケジュール管理システム「NI」の活用拡充。

##### (4) 「ホームページ」の充実。

##### (5) 「包括ニュースレター」の発行。(年4回)

##### (6) 生産性の向上に向け「ICT」等の積極的な導入。

### Ⅳ. 各種実態調査の実施

#### 新 (1) 「訪問介護の人材確保」に向けた実態調査

対 象：市内訪問介護事業所、所属する訪問介護職員、介護専門学校学生

時 期：令和4年9月～令和4年10月

#### 新 (2) 「移動支援」に関する実態調査

対 象：居宅介護支援事業所、相談支援事業所、病院、診療所等

時 期：令和4年10月～令和4年11月